

家庭用生ごみ処理機器設置費補助金

生ごみは、家庭ごみの排出量において多くの割合を占めています。

肝付町では、家庭用生ごみ処理機器を購入した世帯に対して、補助金を交付しています。

家庭内での処理のご協力をお願いいたします。**※町内店舗で購入したものに限り**

処理機器	補助金額	限度額
密封発酵容器 (相場 3 千～5 千円)	購入額 1 / 2 以内	1 基につき 2,000 円
コンポスト容器 (相場 3 千～6 千円)	購入額 1 / 2 以内	1 基につき 3,000 円
電気式生ごみ処理機 (相場 5 万～10 万円)	購入額 2 / 3 以内	1 基につき 30,000 円



▲コンポスト容器

肝属地区清掃センターについて

ベッドやタンスなどの**粗大ごみ**は、町では収集しておりません。粗大ごみは肝属地区清掃センターへ直接持ち込んで処分してください。

※燃やせるごみ、燃やせないごみも持ち込むことができます。

持ち込みできる日	月曜日～土曜日と 毎月第3日曜日 祝日の場合も持ち込み可
持ち込みできない日	第3日曜日以外の日曜日と 年末年始 (12/31～1/3)
持ち込みできる時間	午前 8 : 30 ～ 12 : 00 午後 1 : 00 ～ 4 : 30
ごみ処理手数料	10kgごとに 80 円

【注意】

- ・粗大ごみは可燃性のものと不燃性のものに分ける
- ・袋に入れて持ち込む際は**透明の袋**で
- ・「一般廃棄物搬入申出書」を提出する
※清掃センターの受付で発行・記入できます。
- ・住所確認のため、免許証等が必要で

お問い合わせ先
肝付地区清掃センター
鹿屋市串良町上小原 3898-8
☎ 0994 (63) 0168



ごみの分別をすることは
余計なひと手間に感じる
かもしれませんが、
減らせるごみがあります。
ごみを減らすことは
私たちが環境衛生を調える
ために「今できること」の一つです。
みんなが清潔で安全な暮らしを
送るために
できることから
始めてみませんか。

お問い合わせ先 肝付町役場 住民課 ☎ 0994 (65) 8411



肝付町の家庭ごみ事情

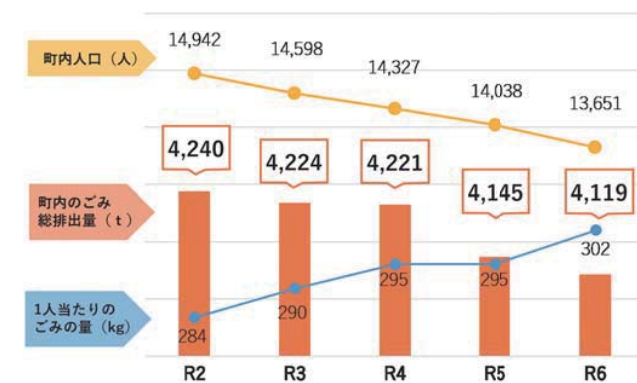
燃やせるごみの中に資源ごみが混ざっていると、それは再資源化されることなく燃やせるごみとしてそのまま焼却されます。

「まぜればごみ、わければ資源」

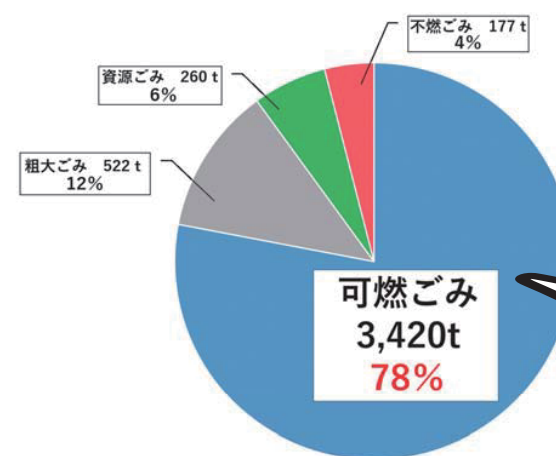
住みやすい環境を維持し、子供たちの将来を守るためには、ごみを減らす必要があります。今月はみんなでごみのことについて考えてみましょう。

右のグラフは、資源ごみを除いた、家庭ごみの総排出量です。

肝付町のごみの量は、人口減少に伴い、減っているように見えますが、**1人当たりで計算すると1年間のごみの量は増えてきています。**



肝付町のごみ総排出量の推移



各ごみの排出量割合 (R6)

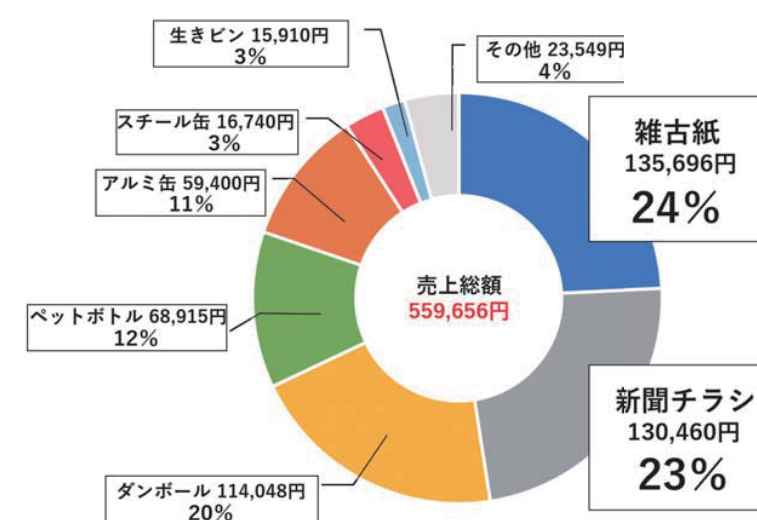
可燃ごみの中には、紙類やプラスチックごみ等、**分別されなかった資源ごみ**も含まれます。

出されたごみはどうなるの？

ごみステーションに出された、可燃ごみ・不燃ごみは焼却処分または埋立処分となります。

焼却施設の使用や、維持管理費は皆さんが納めている税金からごみの量に応じて負担金が支払われています。

一方で、資源ごみは町と契約しているリサイクルセンターへ搬入され、中間処理を経たあと、リサイクル商品として生まれ変わります。



資源ごみの売上の割合 (R6)